

(II-97) 都市公園とその親水性について

群馬高専 正 員 山本 好克

群馬高専 学生員 茂木 信祥

1. はじめに 近年、安全で豊かな社会環境を創造するうえで、水と人との係わり、あるいは係わり方、すなわち“親水”という機能が“治水”、“利水”といった従来の機能に付加すべき機能として重要視されている。すなわち、水災害防御や、水資源確保の場として位置づけられている河川、農業用水路、湖沼やダム湖などが、水辺の環境や景観を創造する場でもあることが認識されてきた。

ところで、身近な都市施設である都市公園は、人々にうるおいやすらぎを与える場であるとともに、昨年の阪神・淡路大震災で見られたように、避難地や救援活動の拠点としての大きな役割が改めて認識された。さらに、今日の問題である緑の減少、人口の集中化などによる大気や水質の汚染、ヒートアイランド現象などを緩和する貴重なオープンスペースであることも認識されている。こうした認識のもとで、本来の公園の役割を十分に担ううえからも水との係わりを意識した公園造りが要望される。そこで本研究では、こうした水との係わりを重視した公園づくりの方向性を見出すことを目的に群馬県の主要都市である前橋、高崎を事例として、親水性が考えられる都市公園について調査検討を行う。

2. 都市公園制度の歴史の概要¹⁾ わが国の公園の歴史は江戸時代に始まり、そのコンセプトは軍事的、生産的緑化、ミニチュアリゼーションなどであったと言われるが、公園制度は、明治6年の太政官布達第拾六号により出発した。36年には日比谷公園が開園され、そのコンセプトに“西洋式”が加えられ、以後の公園に大きな影響を与えている。

大正12年に起きた関東大震災により小学校と公園のセット配置や、緑の線でつなぐ街づくりなどの震災復興公園デザインが行われるようになり、その表現や意匠は西洋庭園風で、大正デモクラシーという時代思潮にあったものであった。

昭和20年代には、「震災復興特別都市計画」、「土地区画整理法」により近隣公園や児童公園などの小公園が造られるようになり、31年には、「都市公園法」が、40年代後半には「第1次都市公園等整備5ヵ年計画」がスタートし、わが国の都市公園制度が本格的に始まった。今日では緑、水、都市美、アーバンデザイン、景観、アメニティなどが都市公園に求められるようになった。

3. 都市公園の役割と親水施設の型式分類 都市公園の役割は、イ:生態系の形成 ロ:都市気象の調節 ハ:大気の浄化 ニ:レクリエーション空間機能 ホ:コミュニティ空間機能 ヘ:騒音防止 ト:教育機能 チ:防災機能 リ:景観機能 ミ:精神的充足機能 のように分類できよう。

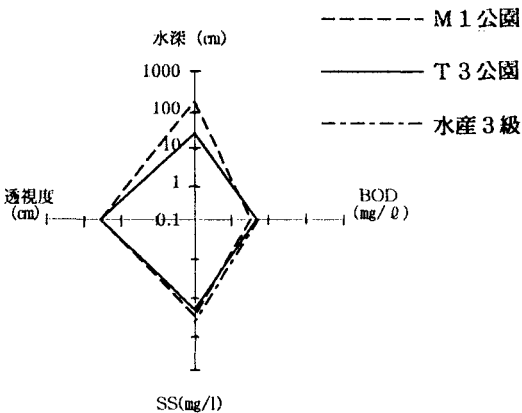
こうした都市公園に親水施設を導入するにあたっては、新たに水を創出させ、環境整備を行う創造型、既存の水辺が良好な形で維持されていたり、あるいは特別に貴重な資源と位置づけられる自然環境や歴史的環境等に対して積極的な保全策を講ずる保全型、暗渠化等で消失した水辺の復活や、旧河川を利用した復元型が考えられる。さらに、創造型は、a:ご祝儀・記念事業創造型 b:日本庭園創造型 c:法律による整備創造型、に、保全型は、d:形態の保全型 e:歴史的環境保全型 f:自然環境保全型、に、また復元型は、g:水の復活型 h:形態の復活型 i:生態型の復活型、のように分類できよう。

4. 対象都市公園とその親水性の評価 対象都市である前橋(M)市、高崎(T)市の一人当たり公園面積は、M市では7.9㎡、T市では9.5㎡であり、全国の6.5㎡を両市とも上回っている。

このような都市公園に最初に親水性が導入されたのは、M市では公園制度が確立される以前の昭和4年であり、T市では確立された同時期の昭和32年である。両市とも昭和50年後半から60年代前半にかけて集中しており、現在ではM市で6ヵ所、T市で4ヵ所の都市公園に導入されている。この親水性公園の一人当たり面積は、M市が0.25㎡、T市が0.063㎡であり、両市とも先の都市公園の場合と同様に諸外国の20㎡に比べ

るとかなり不十分であることがうかがわれる。

表－1には、両市の親水性公園を調査・分析した結果を示している。型式および機能分類の項は、3. で用いた記号で表している。まず種類別では、両市とも半数が大規模な公園に導入されており、M市では、市街地に立地しているものが多い。型式の面からは、両市とも形態の保全型が多く見られる。このことは、いまだ自然が多く残されているためだと考えられる。親水化の水源地は、M市では井戸水やため池などが、T市では河川水といった両市の特徴が見られ、その水質は図－1に一例として示してあるようにほとんど水質管理が行われてい



図－1 水質濃度および水深

ないにもかかわらず、いずれも生態系の形成に必要な基準をクリアしているといった良好な水質を維持している。整備形態においては、T市において1ヵ所独自性が見られたが、その他は両市とも同様な形態が多くいまだ親水化のコンセプトが明確でないようである。機能分類の側面からは、共通的な役割としてのレクリエーション空間機能、コミュニティ空間機能、防災機能と言った3つの機能が考えられるが、親水施設が加わることにより、生態系の形成、大気の浄化、教育、景観などの機能が加わることが見出せる。しかしながら親水施設の規模によっては、そういった機能が公園M4, M5, T4に見られるように制限されることもある。ともあれ親水施設が付加されることにより、従来の都市公園が持っている役割が拡大されることが見出せる。

表－1 種類、型式、形態、機能の分類

公園名	M1	M2	M3	M4	M5	M6	T1	T2	T3	T4
種類	総合公園	運動公園	運動公園	特殊公園	緑地	緑地	総合公園	運動公園	地区公園	近隣公園
位置	市街	市街	郊外	郊外	市街	市街	郊外	郊外	市街	市街
型式分類	a	a	d	d	b	e	a	d	d	e
水源	井戸水	工業排水	ため池	ため池の余水	井戸水	河川水	河川水	河川水	河川水	河川水
排水方法	河川へ放流	河川へ放流	農業排水	ため池へ放流	循環	河川へ放流	河川へ放流	河川へ放流	河川へ放流	河川へ放流
水質管理	なし	なし	なし	なし	ろ過	なし	なし	なし	なし	なし
整備形態	池、流水	池、流水	池	池、流水	池	流水	池、流水	池、流水	流水	池
機能分類	イ、ロ、ハ ニ、ホ、チ リ、ヌ	イ、ロ、ハ ニ、ホ、ト チ、リ、ヌ	イ、ハ、ニ ホ、ト、ヌ	ニ、ホ、ト ヌ	ホ、チ、リ ホ、ト、チ リ、ヌ	ホ、ロ、ハ ホ、ト、チ リ、ヌ	イ、ハ、ニ ホ、ト、チ リ、ヌ	イ、ハ、ニ ホ、ト、チ リ、ヌ	イ、ロ、ハ ト、チ、リ ヌ	イ、ニ、ホ

5. おわりに 群馬県の主要都市である前橋市、高崎市の都市公園および親水性都市公園の調査・分析を行った結果、両公園における一人当たり面積はまだ不十分であること、利用目的に応じた整備形態を考え、地域の特性を認識し、ワンパターンの方法を避ける工夫が必要であること、親水公園のあり方について十分な議論がされていないこと、親水施設が付加されることにより都市公園の持つ役割が拡大されることなどが明らかになった。

最後に、貴重な資料の提供および、適切なご指導をいただいた前橋、高崎市役所の都市計画課の方々にお礼を申し上げます。

参考文献 1) 鈴木哲 他：公園づくりを考える。P.P.43～104，技報堂出版，1993